

福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に基づく指標の進行管理表（H29実績）

1 防災の推進

No.	指標名	区分	所管							
1-1	自主防災組織活動カバー率 【単位：％】 ※総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数(の割合) 平成29年4月1日時点	分野指標	危機管理部		災害対策課					
	H22 H23 H24 H25 H26 H27	H28	H29	H30	H31	H32				
	84.6% (震災により未集計)	86.6%	88.4%	89.1%	83.3%	81.2% (↓)	91.5%	92.6%	93.7% 以上	
	現状分析 自主防災組織構成員の高齢化で活動が停滞し、カバー率が低下している。 組織加入世帯数 H27:64.4万世帯、H28:62.7万世帯、H29:62.1万世帯									
	今後の課題 高齢化に対応した自主防災組織の活動活性化とカバー率向上が課題となっている。									
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)									
	自主防災組織等の活動に対して、講師を派遣し、防災に関する講演やワークショップを通して、知識やノウハウ等学び、体験してもらうことにより自主防災組織の活性化を図るとともに、県下一斉安全確保訓練「シェイクアウトふくしま」の実施により、県民全体の自助・共助の意識を醸成し、地域コミュニティ単位での活動促進とカバー率の向上を図る。									

No.	指標名	区分	所管							
1-2	本県における防災士の認証登録者数 【単位：人】 平成30年3月31日時点	分野指標	危機管理部		災害対策課					
	H22 H23 H24 H25 H26 H27	H28	H29	H30	H31	H32				
	604 625 695 916 1,232 1,609	1,921	2,192 (↑)	1,020	1,070	1,120 以上				
	現状分析 東日本大震災による防災意識の高まりから、順調に増加し目標を達成している。									
	今後の課題 防災士の登録者数は目標を達成しているが、防災士の活用が課題となっている。									
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)									
	地域の防災力向上を図るため、市町村に対し防災士の活用事例等を情報提供し活用を促すとともに、県防災訓練等において、県防災士会と連携しながら実施するなど防災士を活用する取組を推進していく。									

No.	指標名	区分	所管							
1-3	避難行動要支援者個別計画の策定市町村数 【単位：市町村】 ※H25年度までは個別計画を策定した市町村を策定済市町村数としていたが、H26年度から避難行動要支援者名簿を外部の支援者へ提供することに同意した者のうち、個別計画を策定した市町村数としている。 平成29年12月31日時点	分野指標	危機管理部		災害対策課					
	H22 H23 H24 H25 H26 H27	H28	H29	H30	H31	H32				
	13 (震災により未集計)	19	26	集計せず	17	19	34 (↑)	59	59	59
	現状分析 避難行動要支援者に係る避難対策は喫緊の課題となっている。避難指示解除町村を除き、避難行動要支援者名簿に基づき個別計画の作成を進めている。									
	今後の課題 個別計画の策定には、個人情報の取扱いや地域における調整に時間を要するなど計画策定が進まない市町村がある。									
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)									
	市町村の策定状況を調査し、事例の提供や助言などにより未策定の市町村を個別に支援していく。また、市町村が実施する防災訓練に避難行動要支援者の避難訓練を取り入れるよう促すとともに、訓練に関する助言等を行うなどにより個別計画策定の促進を図っていく。									

No.	指標名	区分	所管								
1-4	福祉避難所指定市町村数【単位:市町村】 平成30年3月31日時点	分野指標	保健福祉部		保健福祉総務課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			13	31	47	51	55	55 (-)	目標値		
									59	59	59
現状分析							<p>指標の推移</p>				
指定市町村数は、前年度と同じ55市町村であり、避難区域のある4町で未指定になっている。 引き続き、全市町村での指定に向け、未指定市町村(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)への個別支援を行っていく。											
今後の課題											
未指定市町村の指定促進とともに、指定済みの市町村や施設については、災害時に福祉避難所の開設・運営が円滑に行われるよう、継続的な訓練の実施が必要である。											
目標達成に向けたH30年度の方針											
全市町村での指定に向け、引き続き未指定市町村への個別支援を行うとともに、県災害対策課と連携した福祉避難所開設訓練の取組を強化する。 また、保健福祉事務所等の職員を災害時の健康危機管理全般を指揮する指導者として養成し、毎年既存の研修事業において伝達すると共に、開設訓練の様子を収録したDVDを活用するなど、有事において効率的な避難行動をとることができるようノウハウの引き継ぎ、定着化を図る。											

No.	指標名	区分	所管								
1-5	消防団員数の条例定数に対する充足率【単位:%】 平成29年4月1日時点	分野指標	危機管理部		消防保安課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	95.1%	(震災により未集計)	94.3%	94.1%	93.6%	93.1%	92.8%	92.2% (↓)	目標値		
									95.2%	95.3%	95.4%以上
現状分析							<p>指標の推移</p>				
就業構造の変化や過疎化、少子高齢化、地域の連帯意識の希薄化などにより、全国的にも消防団員の減少傾向は続いている中、本県でも年々消防団員数が減少(平成27年度:34,143人、平成28年度:33,798人、平成29年度:33,456人)しており、条例定数(平成27年度:36,682人、平成28年度:36,553人、平成29年度:36,296人)に対する充足率も減少している。											
今後の課題											
平成25年12月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への加入の促進を図る。 入団適齢期前の若者への防災教育の充実や事業所に対して消防団活動への理解を促進し、消防団員の確保と消防団員が活動しやすい社会環境の醸成を図るとともに、消防団を地域全体で支えていく取組を行う必要がある。 地域や役割を限定したOB団員等による機能別消防団員・分団制度の導入促進を図る。											
目標達成に向けたH30年度の方針											
ふくしま消防防災出前講座の実施、若者等の入団促進、機能別消防団員制度の導入、女性の入団促進、消防団に対する事業所の理解促進、消防団協力事業所表示制度の導入促進、ふくしま消防団サポート企業の募集・利用促進に努め、団員数の増加を図る。											

No.	指標名	区分	所管								
1-6	住宅火災による死者数【単位:人】平成29年12月31日時点 [暦年]	分野指標	危機管理部		消防保安課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	30	27	27	17	25	27	34	24 (↑)	目標値 20 19 18以下		
現状分析							<p>人口10万人あたりの死亡者数が全国平均である0.9人となるよう設定。H32の目標達成に向け対前年比-1人</p> <p>指標の推移</p>				
住宅火災の発生件数は減少傾向にあった(平成26年:196件、平成27年:194件、平成28年:181件)が、平成29年度は増加した(215件)。死者数は増加傾向にあったが、平成29年は減少し、65歳以上の高齢者の死者数も減少(平成27年:15人、平成28年:19人、平成29年:13人(放火・自殺者等を除く))した。また、原因別に見ると、「逃げ遅れ」が依然として多く、全体の半数以上を占めている。これらは、本県の住宅用火災警報器の設置率(本県74.7%、全国81.7%)が低いことが要因の1つと考えられる。 【目標値の考え方】死者数は、平成32年の目標値を、人口10万人当たりの死者数の全国平均0.9人(平成22年国勢調査結果及び住宅火災死者数より算定)とし、毎年1名の減少を目標とする。											
今後の課題											
住宅用火災警報器の設置率が未だ低いことから、引き続き設置促進を図る必要がある。また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過していることから、経年劣化した機器の交換等の維持管理の周知も進める必要がある。 住宅火災の死者数における高齢者の割合が半数以上を占めていること及び死因別では「逃げ遅れ」が多いことから、高齢者宅への住宅用火災警報器の整備促進及び防火の呼びかけを継続実施する必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)											
各消防本部、消防団、女性防火クラブ等と連携協力し、火災予防の普及啓発活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図る。											

No.	指標名	区分	所管								
1-7	土砂災害警戒区域指定率【単位:%】 ※土砂災害警戒区域の指定を行った箇所数/土砂災害危険箇所数 平成30年3月31日時点	分野指標	土木部		砂防課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	14.8%	20.1%	23.8%	26.3%	31.5%	35.6%	40.4%	47.9% (↑)	目標値 43.4% 46.7% 50.0%以上		
現状分析							<p>指標の推移</p>				
「平成32年度目標値50%以上」に向け、順調に推移している。(土砂災害危険箇所数7,983箇所に対し、H29年度まで3,827箇所を指定)											
今後の課題											
区域指定の基となる基礎調査の計画的な実施、効率的な指定事務が必要となる。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)											
引き続き、基礎調査のための必要な予算確保と計画的な執行に努める。 また、基礎調査後、速やかに区域指定を進められるよう、進行管理を徹底するとともに、外部委託等を活用し、指定事務の推進を図る。											

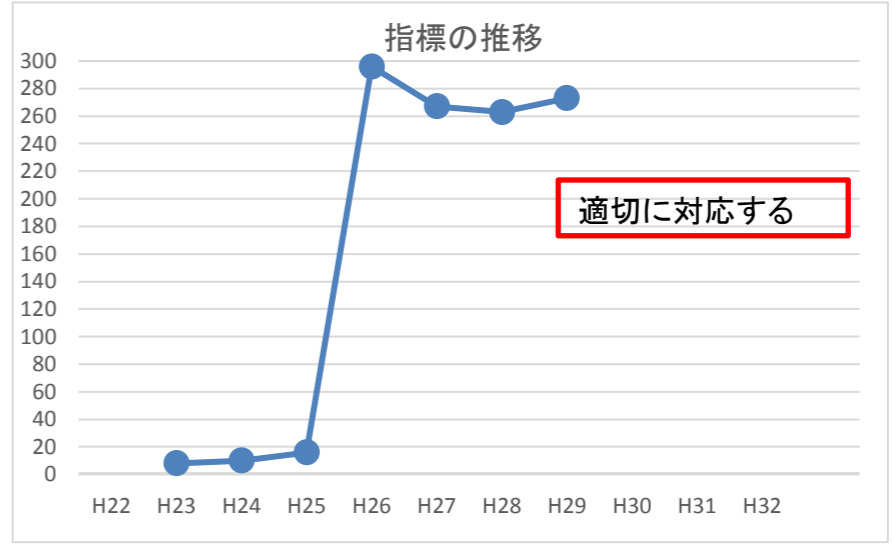
No.	指標名	区分	所管								
1-8	被災宅地危険度判定士の人数【単位:人】 平成30年4月1日時点	分野指標	土木部		都市計画課 まちづくり推進課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	241	255	578	617	705	751	790	690 (↓)	目標値 700 以上		
現状分析											
<p>震災直後、判定士の登録人数が爆発的に増えたことにより、昨年度に登録の更新(有効期限5年)が集中し、辞退するケースが多く見られ(335人の更新対象者のうち約半数が高齢や退職により更新を辞退)、新たな登録者の確保に努めたが、100名減となった。なお、登録者総数は、現在のところほぼ目標値を保っている。</p>											
今後の課題											
<p>有効期間が5年のため、更新が必要となる判定士に更新するよう協力を求めるとともに、講習会開催により新規の判定士を確保し、登録者数の現状維持に努めていく必要がある。また、近年の派遣実績と実態を踏まえると県内均等に判定士を配置するという目標設定の主旨が現況において適正でないと考え、目標値の再設定を検討している。</p>											
目標達成に向けたH30年度の方針											
<p>有効期間が5年のため、更新が必要となる判定士に更新するよう協力を求めるとともに、講習会を複数箇所で開催するなど、登録者数の現状維持に向けた取組を継続していく。</p>											

No.	指標名	区分	所管								
1-9	被災建築物応急危険度判定士の人数【単位:人】 平成30年3月31日時点	分野指標	土木部		建築指導課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	1,934	2,053	1,957	1,906	1,989	1,832	1,849	1804 (↓)	目標値 2,790 2,895 3,000 以上		
現状分析											
<p>毎年、判定士新規養成講習会を実施し、新規の判定士認定を行う一方で、既認定者が5年ごとの更新時に高齢等を理由に辞退するケースが見られる。</p>											
今後の課題											
<p>応急危険度判定士の登録更新を辞退する者が新規の判定士認定数を上回る傾向は、今後も変わらないものと予想されることから、新規の判定士の確保に努める必要がある。</p>											
目標達成に向けたH30年度の方針											
<p>東日本大震災への対応体制を踏まえ、辞退を上回る新規登録を確保できるよう、登録に必要な講習会を複数会場で行うとともに、新たに建築士の資格を取得した者に対して登録への理解と協力を得ていく。 さらに、建築士と行政職員を対象としている判定士の認定要件を全国の動向等を見据えながら拡大することを見据え、東日本大震災における応急危険度判定の出動実績等を踏まえ、判定士の登録目標人数の見直しも検討する。</p>											

No.	指標名	区分	所管								
1-10	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っている と回答した県民の割合【単位:%】 平成29年8月21日	分野補助 指標 (意識調査)	県政世論調査 (危機管理部災害対策課)								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	20.8%	39.6%	37.5%	33.6%	32.0%	30.3%	33.9%	30.3%	目標値 上昇を目指す		
現状分析											
<p>東日本大震災直後は、県民の防災意識の高まりから割合が4割程度まで上昇したが以降3割台で推移している。</p>											
今後の課題											
<p>東日本大震災等の災害対応の経験から、避難所の確認や県民自らの食料備蓄の必要性が指摘されているが、時間の経過とともに、災害の記憶が薄れている。</p>											
目標達成に向けたH30年度の方針											
<p>災害時の避難所の確認や備蓄の必要性について、県総合防災訓練やイベント、各種広報等で周知を図っているほか、防災ガイドを活用した防災教育や防災出前講座等を実施することにより防災意識の高揚を図る。</p>											

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

No.	指標名						区分	所管			
2-1	原子力発電所現地確認調査回数【単位:回】 平成30年3月31日時点						分野補助 指標 (モニタリング 指標)	危機管理部		原子力安全対策課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31
		8	10	16	296	267	263	273	目標値 適切に対応する		
現状分析											
平成26年度に櫛葉駐在職員を配置し確認体制を強化したところであり、廃炉に向けた取組やトラブルの状況等を随時確認し、国及び東京電力に対し、必要な申し入れを行っている。											
今後の課題											
廃炉に向けた取組が、安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会の立入調査等を継続して実施し、国及び東京電力の取組を厳しく監視していく必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)											
廃炉に向けた取組状況やトラブルの発生状況などに応じて適時適切に現地確認を行っていく。											



3 防犯の推進

No.	指標名	区分	所管								
3-1	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)【単位:件】 [暦年] 平成29年12月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	警察本部		生活安全企画課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	19,427	16,179	14,616	14,596	14,316	12,791	11,575	11,127	目標値 減少を目指す		
現状分析							<p>指標の推移</p> <p>↓減少を目指す</p>				
防犯カメラの普及など、官民を挙げた街頭犯罪対策の推進により、刑法犯認知件数は、全国、福島県とも平成14年をピークに減少を続けている。											
今後の課題											
刑法犯認知件数の更なる減少を目指すとともに、県民の安心感の向上を重点とした抑止対策を推進する必要がある、特に県外の組織的な犯罪集団による窃盗事件が多発傾向にあることから、関係機関・団体と連携の上、被害防止に向けた対策を講じる必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)											
県内各ドラッグストアチェーン等が加盟する「福島県ドラッグストアチェーン等防犯ネットワーク」と連携を図りながら、組織的万引き集団の情報共有するなどして、被害防止対策を講じる。											

No.	指標名	区分	所管									
3-2	「なりすまし詐欺」の被害額(認知件数)【単位:万円(件)】 [暦年] 平成29年12月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	警察本部		生活安全企画課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	○被害額【万円】							30,831		19,869		目標値 減少を目指す
○認知件数【件】							101		103			
現状分析							<p>指標の推移</p> <p>↓減少を目指す</p>					
「なりすまし詐欺」の被害は、前年と比べ、被害件数(認知件数)は微増したものの被害金額は大きく減少した。												
今後の課題												
高齢者が高額被害に遭うオレオレ詐欺等の発生が後を絶たないことから、高齢者の「なりすまし詐欺」に対する意識の向上を図る必要がある。												
目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
「なりすまし詐欺防止ふくしまネットワーク」や署ネットワーク等の関係機関・団体と連携を図りながら、街頭広報キャンペーン等の広報啓発活動を推進するなど「なりすまし詐欺」の被害防止対策を講じる。												

No.	指標名	区分	所管									
3-3	防犯対策推進の家推奨件数【単位:戸】 [暦年] 平成29年12月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	警察本部		生活安全企画課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	1,214	970	1,699	644	522	298	180	134	目標値 施策終了			
【これまでの累計】							14,530		14,664			
現状分析							<p>指標の推移</p> <p>↑累計で増加を目指す</p>					
推奨件数は、これまでの累計で1万4千戸を超えており、平成18年の推奨開始時期と比べ、住宅侵入窃盗事件の認知件数が半減するとともに、新築住宅の防犯性能の向上が認められる。												
今後の課題												
平成30年3月31日で施策終了 推奨件数は、これまでの累計で1万4千戸を超えており、平成18年の推奨開始時期と比べ、住宅侵入窃盗事件の認知件数が半減するとともに、新築住宅の防犯性能の向上が認められることから、事業を終了するもの。												
目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
平成30年3月31日で施策終了												

4 虐待等の対策の推進

No.	指標名	区分	所管										
4-1	DVセンター設置数(DV)【単位:箇所】 平成30年3月31日時点	分野指標	こども未来局		児童家庭課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			9	9	9	9	9	9	9	9	(-)	目標値	—
												13	—
	現状分析												
	市町村におけるDV被害者支援のノウハウの蓄積等が不十分であり、新たにDVセンターを設置する動きは見られない。												
	今後の課題												
	DVセンターの設置について働きかける必要がある。												
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
	特に、女性相談員を配置している4市(福島市、会津若松市、いわき市、喜多方市)がDVセンターを設置するよう、市町村担当職員向け研修を実施し相談体制整備の支援を行う。												

No.	指標名	区分	所管										
4-2	女性相談員配置市町村数(DV)【単位:市】 平成30年3月31日時点	分野指標	こども未来局		児童家庭課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			5	5	5	5	5	5	5	5	(-)	目標値	—
												13	—
	現状分析												
	市町村におけるDV被害者支援のノウハウの蓄積等が不十分であり、新たに女性相談員を配置する動きは見られない。												
	今後の課題												
	女性相談員の配置について働きかける必要がある。												
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
	市町村担当職員向け研修を実施し、市町村における女性相談員の配置を促進する。特に13市全てにおいて女性相談員を配置するよう、研修を通して普及啓発する。												

No.	指標名	区分	所管										
4-3	ドメスティック・バイオレンス相談受付件数(DV)【単位:件】 平成30年3月31日時点	分野補助指標 (モニタリング指標)	こども未来局		児童家庭課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			1,507	1,361	1,444	1,597	1,404	1,523	1,562	1,488	目標値	適切に対応する	
	現状分析												
	相談件数としては概ね横ばいで推移している。												
	今後の課題												
	引き続き、広報啓発により相談窓口等の周知を図るほか、被害者の支援について関係機関と連携し適切な対応を行う必要がある。												
	目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
	引き続き、広報啓発により相談窓口等の周知を図るほか、被害者の支援について関係機関と連携し適切な対応を行っていく。												

No.	指標名	区分	所管								
4-4	児童相談所における児童虐待相談対応件数(児童虐待)【単位:件】 平成29年3月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	こども未来局		児童家庭課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	224	259	311	294	394	529	956	調査中	目標値		
									適切に対応する		
現状分析											
DVを目撃した児童について警察が心理的虐待事案として通告する件数が増加したことから、警察からの相談件数が205件(H27)から604件(H28)へ増加したこと等により、件数が増加した。											
今後の課題											
虐待の未然防止に向けて関係機関とより一層緊密に連携し、適切に対応する必要がある。											
目標達成に向けたH30年度の方針											
児童虐待についての広報啓発や要保護児童対策地域協議会の機能強化等により、虐待の未然防止に向けて関係機関とより一層緊密に連携し、適切に対応する。											

No.	指標名	区分	所管									
4-5	高齢者虐待件数(高齢者虐待)【単位:件】	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部		高齢福祉課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	○養介護施設従事者等による虐待							4	調査中	目標値		
	○養護者による虐待							229	調査中	適切に対応する		
現状分析												
高齢者虐待防止法の制度周知がすすみ、虐待通報が増加(養介護施設従事者等→H22:7件、H23:8件、H24:11件、H25:14件、H26:12件、H27:21件、H28:16件 養護者→H22:386件、H23:364件、H24:388件、H25:406件、H26:360件、H27:336件、H28:389件)したことにより虐待件数の実績が増えている。												
今後の課題												
虐待の未然防止や通報を受けた場合の適切な対応に向けて、関係機関とより一層緊密に連携するとともに県民への制度周知を図る必要がある。												
目標達成に向けたH30年度の方針												
虐待の未然防止や通報を受けた場合の適切な対応に向けて、関係機関(学識経験者、法曹、医療、福祉等団体から構成される高齢者虐待防止ネットワーク会議委員等)とより一層緊密に連携するとともに県民への制度周知を図っていく。												

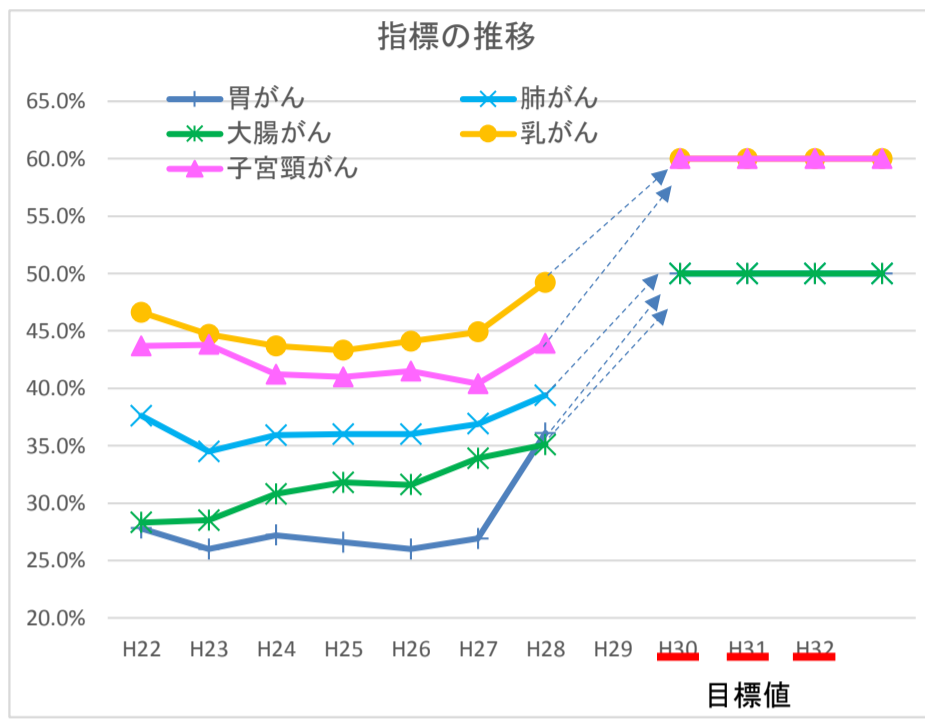
5 交通安全の推進

No.	指標名	区分	所管			
5-1	交通事故死者数 【単位:人】 [暦年] 平成29年12月31日時点	分野指標	生活環境部	生活交通課		
	H22 H23 H24 H25 H26 H27	H28	H29	H30	H31 H32	
	112 94 89 79 87 77	90	68 (↑)	目標値 70 65 60 以下		
	現状分析					
<p>平成29年は、交通事故死者数が64年振りに70人を下回り、目標(75人)を達成することができた。医療技術の進歩、安全運転サポートカーの普及等も要因となっているが、一番の要因は、地域住民や関係機関団体の地道な各種交通安全活動が実を結んだものと考えられる。</p> <p>【目標値の考え方】対前年比-5人:平成21年1月に発表された「今後10年間で交通事故死者数を半減する」との国の考え方に基づき、平成20年当時の交通事故死者数(113人)を10年間で半減させるよう、-5人/年の目標を設定しているもの。</p>						
今後の課題						
全死者の半数以上が高齢者被害の現状にあり、高齢者の交通事故防止対策を継続推進する必要がある。						
目標達成に向けたH30年度取組(方針)						
交通事故死者数が64年振りに70人を下回ったことから、引き続き、特別重点事項として「交通死亡事故の抑止」を掲げ、関係機関・団体と連携して、平成32年までに死者を60人以下にするという目標達成のため、交通安全運動に取り組んでいく。また、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、広く県民に高齢者に配慮する意識を高める啓発等を行い、高齢者の交通事故防止対策を推進する。						
<p>指標の推移</p> <p>平成20年実績値から-50%に設定 H32の目標達成に向け対前年比-5人</p>						

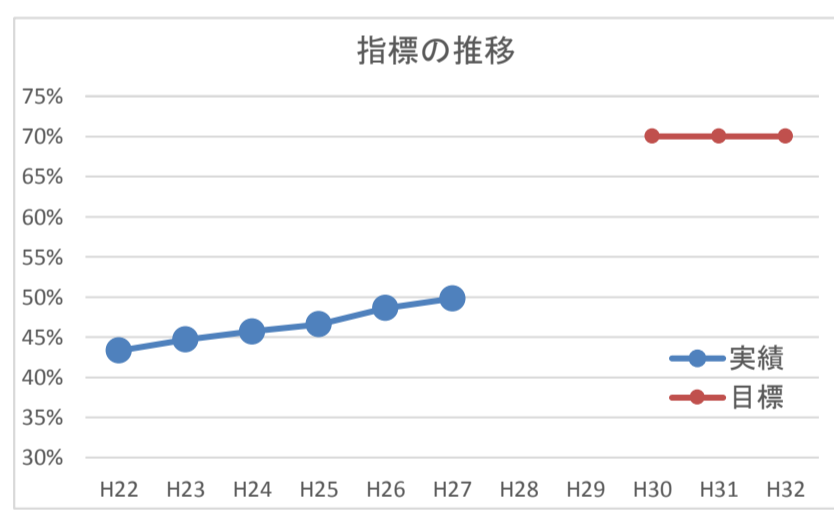
No.	指標名	区分	所管			
5-2	交通事故死傷者数【単位:人】 [暦年] 平成29年12月31日時点	分野指標	生活環境部	生活交通課		
	H22 H23 H24 H25 H26 H27	H28	H29	H30	H31 H32	
	13,365 11,949 12,277 11,140 9,537 8,421	7,202	6,778 (↑)	目標値 7,100 6,700 6,300 以下		
	現状分析					
<p>前倒しで目標値を達成したが、平成30年は死者数が増加しており、今後も確実に交通事故の発生が減少する確証はないので、今後の目標値については現状のままとした。</p> <p>安全運転サポートカーの普及等も要因となっているが、一番の要因は、地域住民や関係機関団体の地道な各種交通安全活動が実を結んだものと考えられる。</p> <p>【目標値の考え方】対前年比-400人:国が策定した第10次交通安全基本計画(計画期間:平成28年~32年)における目標(平成32年までに死傷者数を50万人以下とする)と同じ減少率(平成27年実績値から-25.3%)で目標を設定し、計画期間内で平均化したもの。</p>						
今後の課題						
四輪乗車中死者のシートベルト着用率が約6割と低く、また、運転席、助手席の着用率が90%を超えているのに対し、後部座席の着用率が約50%と低い状況(一般道・2017年JAF調査)にあることから、全ての座席のシートベルト着用の徹底をはじめ、飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶など、更に県民の交通安全意識醸成を更に図る必要がある。						
目標達成に向けたH30年度取組(方針)						
死傷者数を更に減少させるため「各季の交通安全運動や各種事業等を通して、県民の交通安全意識の向上を図っていく。						
<p>指標の推移</p> <p>平成27年実績値から-25.3%に設定 H32の目標達成に向け対前年比-400人</p>						

6 医療に関する県民参画等の推進

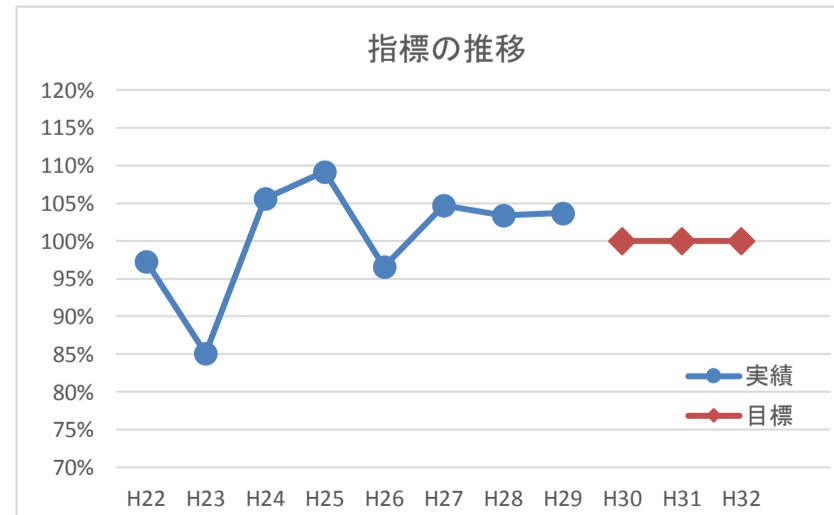
No.	指標名						区分	所管				
	がん検診受診率【単位：%】						分野指標	保健福祉部		健康増進課		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 目標値	H31	H32	
6-1	胃がん	27.8%	26.0%	27.2%	26.6%	26.0%	26.9%	36.1%	調査中	50.0%	50.0%	50.0%
	肺がん	37.6%	34.5%	35.9%	36.0%	36.0%	36.9%	39.4%		50.0%	50.0%	50.0%
	大腸がん	28.3%	28.5%	30.8%	31.8%	31.6%	33.9%	35.1%		50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上
	乳がん	46.6%	44.7%	43.7%	43.3%	44.1%	44.9%	49.2%		60.0%	60.0%	60.0%
	子宮頸がん	43.7%	43.8%	41.2%	41.0%	41.5%	40.4%	43.9%		60.0%	60.0%	60.0%
現状分析												
<p>H28年度の実績値は、5がん検診ともにH22年度以降最も高い受診率となっている。この要因として次の3つの要因によるものと推察する。</p> <p>①25年度以降養成してきたがん検診推進員による受診勧奨活動の浸透 ②効果的な個別勧奨方法推奨し多くの市町村で取り入れたため。 ③受診率算出に用いる直近の国勢調査人口が変更になり、受診率の母数となる推計対象者数が減少したため。</p>												
今後の課題												
<p>避難者等が検診を受けやすい環境整備に引き続き努めるとともに、医療機関が少ない地域における胃がん検診(胃内視鏡検診)の受診機会確保を図る必要がある。また効果的な個別受診勧奨の取組の推進等、受診率向上に向けた取組を強化する必要がある。</p>												
目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
<p>がん検診推進員や健康長寿サポーターの活動や各種啓発活動を通じてがん検診の意義や目的等について、県民への周知に努める。試行的に対象者が利用しやすい(休日・予約制)集団検診を県内各地で実施するなどがん検診の受診促進体制整備に務める。</p>												



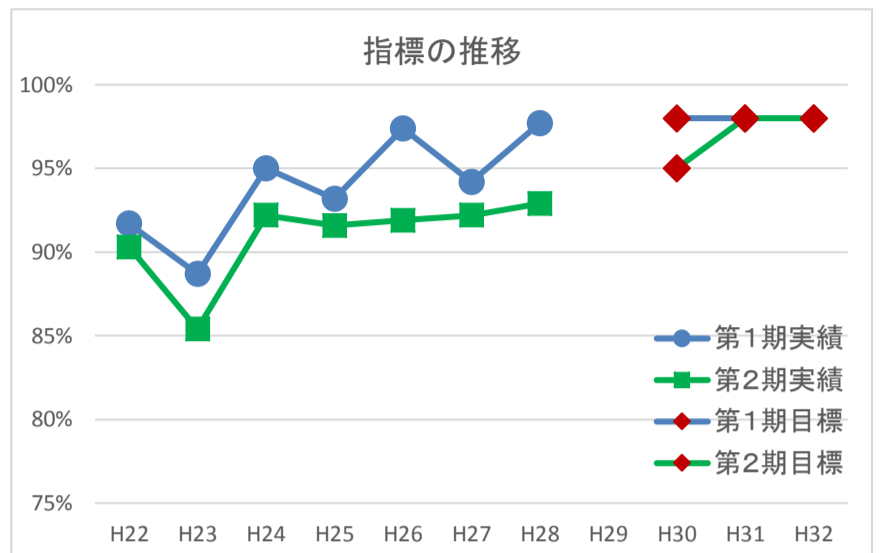
No.	指標名						区分	所管				
	特定健康診査実施率(受診者数/対象者数)【単位：%】						分野指標	保健福祉部		健康増進課		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
6-2	43.3%	44.7%	45.7%	46.6%	48.6%	49.8%	調査	調査	目標値			
									70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上	
現状分析												
<p>特定健診の実施率は、年々上昇し、全国平均の50.1%(H27年度)に近づいているが、受診者数は対象者の半数以下に留まっており、各保険者間のバラツキが大きい。</p>												
今後の課題												
<p>一次予防と併せて、各保険者における実施状況の把握や特定健診の受診率向上に向けた普及啓発等の取組を行う必要がある。また、原子力災害等により長期化している避難者への生活習慣病の予防・早期発見・早期対応等の取組も重要となっている。</p>												
目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
<p>特定健診の意義や目的等について、保険者と連携しながら、県民への周知に努める。</p>												



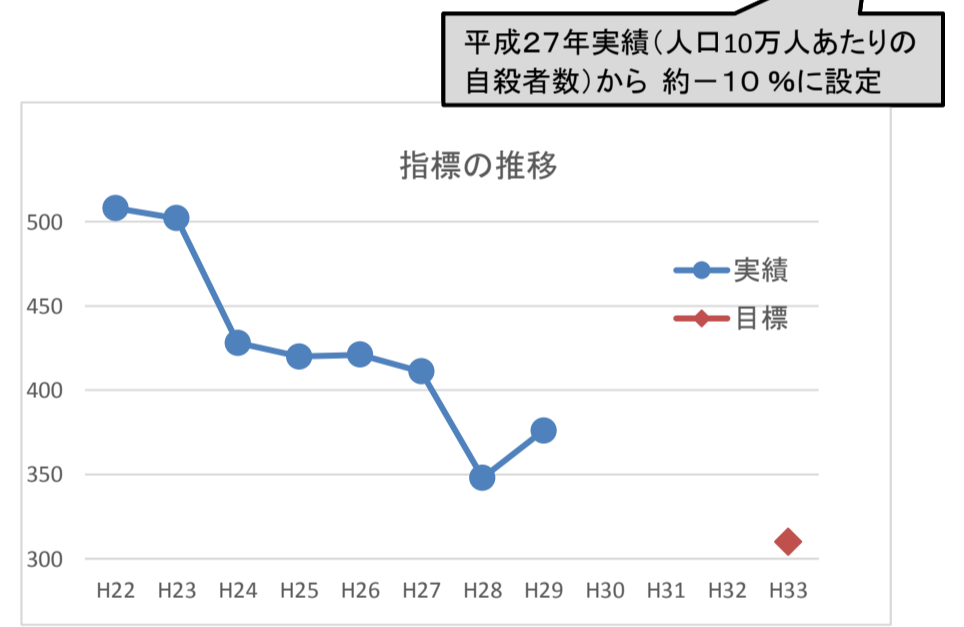
No.	指標名						区分	所管				
	献血目標達成率【単位：%】 平成30年3月31日時点						分野指標	保健福祉部		薬務課		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
6-3	97.3%	85.1%	105.6%	109.2%	96.6%	104.7%	103.4%	103.7%(↑)	目標値			
	献血目標量 35,617L	献血目標量 34,469L	献血目標量 32,306L	献血目標量 31,346L	献血目標量 33,570L	献血目標量 30,312L	献血目標量 30,154L	献血目標量 29,829L	100%	100%	100%以上	
現状分析												
<p>平成27年度から3年連続で目標を達成することができた。県、市町村、血液センターが連携し、献血の推進に取り組むことによって必要な血液を確保することができている。</p>												
今後の課題												
<p>少子高齢化の影響により、将来血液が不足する懸念があることから、より幅広い年齢層から協力いただける体制づくりを進める必要がある。</p>												
目標達成に向けたH30年度取組(方針)												
<p>各種キャンペーンや献血協力事業所訪問を実施するなどして、献血者確保のため協力を呼びかけていく。また、献血離れが著しい若年層の対策として献血出前講座などの啓発事業に積極的に取り組んでいく必要がある。</p>												



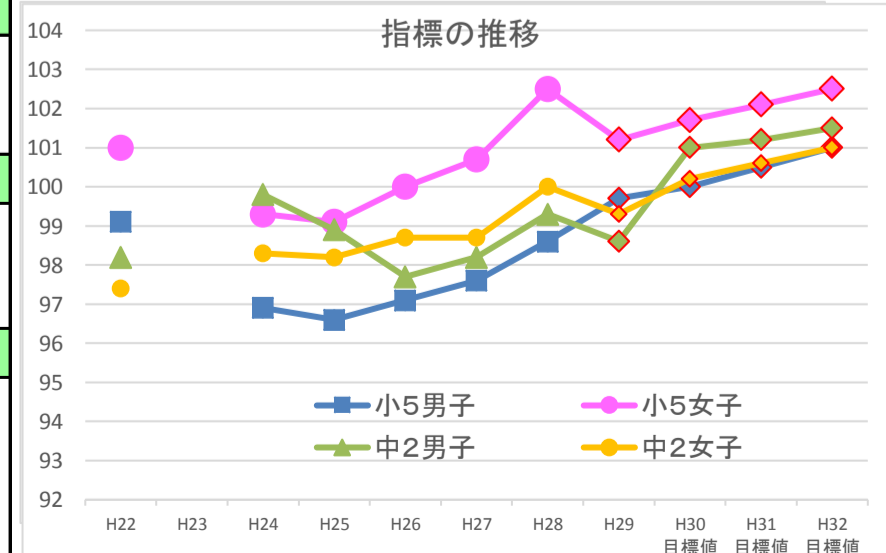
No.	指標名						区分	所管				
	6-4 麻しん予防接種率【単位:%】							分野指標	保健福祉部		健康増進課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
○第1期	91.7%	88.7%	95.0%	93.2%	97.4%	94.2%	97.7%	調査中	目標値			
									98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	
○第2期	90.3%	85.4%	92.2%	91.6%	91.9%	92.2%	92.9%	調査中	目標値			
									95.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	
現状分析												
近年の各地における麻しんの流行や各市町村による個別通知等の取り組みにより、第1期、第2期ともに接種率の上昇が見られたが、目標値に達していない。												
今後の課題												
「福島県麻しん対策指針」に基づき、「麻しんの予防接種強化月間」等を通じて県民へ周知を図るとともに、予防接種の実施主体である市町村への情報提供や積極的な接種勧奨を継続し、接種率の向上に努める。												
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
・ホームページやラジオ、市町村広報誌等を用いて、県民へ周知を行う。 ・予防接種実施主体である市町村に対し、各種会議等を利用し、担当者レベルと管理者レベルの職員への情報提供や接種勧奨の支援を実施する。												



No.	指標名						区分	所管				
	6-5 自殺者数【単位:人】 [暦年]							分野指標	保健福祉部		障がい福祉課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
	508	502	428	420	421	411	348	376(↓) (概数)	目標値			310以下
現状分析												
過去の震災では、震災後、数年が経過してから自殺者が増加したことから、今後の推移を注視する必要がある。 【H33目標値設定の考え方】 国の自殺総合対策大綱における数値目標を参考に、人口10万人当たりの自殺者数を、平成27年(21.6)を基準年とし、平成29~33年の5年間で20%以上減少(17.3以下)させる。 $182万人 \times 17.3 / 10万人 \approx 310人$ 以下												
今後の課題												
今後とも自殺対策を着実に実施していく必要がある。												
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
被災者の心のケア事業を着実に実施するとともに、各種相談機関との連携強化や住民に身近な市町村における自殺対策の推進など、今後とも自殺対策を着実に実施していく。												



No.	指標名						区分	所管				
	6-6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(平成20年度の全国平均値を100とした場合の数値) 平成30年2月13日時点							分野指標	教育庁		健康教育課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 目標値	H31 目標値	H32 目標値	
小5男子	99.1		96.9	96.6	97.1	97.6	98.6	99.7(↑)	100.0	100.5	101.0	
小5女子	101	未実施	99.3	99.1	100	100.7	102.5	101.2(↓)	101.7	102.1	102.5	
中2男子	98.2		99.8	98.9	97.7	98.2	99.3	98.6(↓)	101.0	101.2	101.5	
中2女子	97.4		98.3	98.2	98.7	98.7	100.0	99.3(↓)	100.2	100.6	101.0	
現状分析												
小学5年女子については、全国平均を上回った。他の学年については全国平均に届いていないが、震災前の水準まで回復しており、改善傾向にあると考えられる。												
今後の課題												
日常生活において1日60分以上の身体活動時間が確保できるよう、場所、時間を確保するとともに、児童生徒の運動習慣を形成する取組が必要である。												
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
ふくしまっ子体力向上プロジェクト(自分手帳、専門アドバイザーの派遣、なわとびコンテスト、学校における肥満解消ガイドライン、ふくしまっ子児童期運動指針等)で学校・家庭等が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成を図る。												



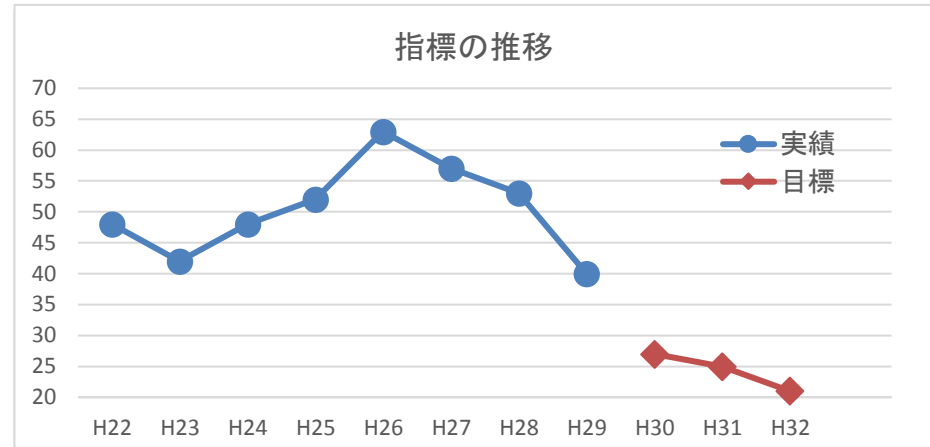
No.	指標名	区分	所管										
6-7	小児救急医療電話相談件数（#8000の件数）【単位：件数】 平成30年3月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部		地域医療課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			7,344	7,003	7,404	7,865	8,287	9,985	11,367	10,226	目標値 適切に対応する		
現状分析							<p>指標の推移</p>						
夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、家庭で可能な対処方法のアドバイスや、必要に応じて受診可能な医療機関を案内している。相談件数の7割が一般的な保健指導・育児指導の内容であり、安心して子どもを産み育てる環境づくりに資するとともに、医療機関の負担の軽減にもつながっている。													
今後の課題													
相談件数が昨年より減少しているため、引き続きテレビ・ラジオ・広報誌等を通じ広く県民への周知を図る必要がある。													
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)													
テレビ・ラジオスポット放送やゆめだよりなどを利用し、県民への周知に努めるとともに、相談に適切に対応していく。													

No.	指標名	区分	所管										
6-8	ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数【単位：件】	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部		障がい福祉課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
					9,740	6,216	6,324	4,972	5,379	4,222	目標値 適切に対応する		
現状分析							<p>指標の推移</p>						
避難生活の長期化により、被災者及び支援者の疲労が増大し、また、アルコール依存等が顕在化していることから、さらに支援の充実を図る必要がある。													
今後の課題													
避難生活の長期化や復興公営住宅等への転居、避難指示解除区域への帰還など、被災者それぞれの状況に応じた心のケアがますます重要となっている。													
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)													
県外避難者も含めた支援体制の充実とともに支援者への業務支援、アルコール問題への対応、市町村や見守り活動を行う生活支援相談員等との連携をさらに強化していく。													

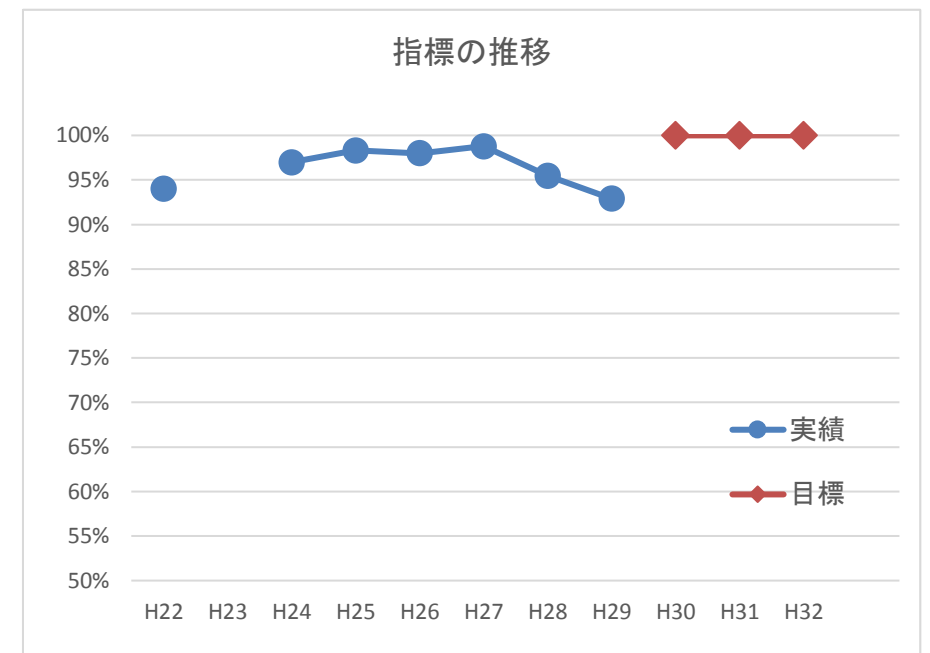
No.	指標名	区分	所管										
6-9	小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)【単位：%】 平成30年3月26日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	教育庁		健康教育課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			2.7%	未実施	3.2%	3.2%	3.5%	2.5%	3.0%	3.3%	目標値 低下を目指す		
現状分析							<p>指標の推移</p>						
肥満傾向児の出現率について男子の17歳を除き、全ての年齢で全国を上回っている。やせ傾向児の出現率については、男女ともほとんどの年齢層で全国を下回っている。													
今後の課題													
体力が改善傾向にあることから、その成果を肥満傾向児出現率の縮減につなげる必要がある。また、肥満傾向児童生徒への健康相談・個別の保健指導の充実を図るとともに、今まで以上に家庭への啓発を強化する必要がある。													
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)													
養護教諭、栄養教諭及び学校医等が行う肥満傾向児童生徒への健康相談・個別の保健指導において、「学校における肥満対応ガイドライン」を活用する等、指導の充実を図る。													

7 食品の安全確保の推進

No.	指標名	区分	所管									
7-1	不良食品発生件数【単位：件】 平成30年3月31日時点	分野指標	保健福祉部		食品生活衛生課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	48	42	48	52	63	57	53	40	目標値			
	※うち放射性物質によるもの								(↑)	27	25	21 以下
	—	9	4	0	0	0	2	0				
	現状分析											
	平成29年度に発生した不良食品は40件(食品製造施設29件、食品の流通販売施設11件)あり、28年度に比較して食品製造施設では7件、食品の流通販売施設において6件減少した。											
	今後の課題											
	平成29年度の発生件数40件のうち、期限表示の誤表示やアレルギー表示の欠落などの衛生事項に関する表示違反が26件と最も多く、次いで異物混入8件、規格基準違反4件と、表示違反や異物混入が多い傾向であることから、食品製造施設に対するそれら防止対策の指導の強化が求められる。											
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)											
不良食品の発生原因を分析し食品製造施設に対する重点的な監視指導を行うとともに、HACCP(※)による衛生管理手法の導入推進を図り、事業者自らが考え実行する衛生管理の導入普及を図っていく。 ※安全な食品を製造するための国際的に認められた衛生管理手法												



No.	指標名	区分	所管								
7-2	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示率【単位：%】 平成30年3月31日時点	分野指標	農林水産部		環境保全農業課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	94.0%	(震災により未集計)	97.0%	98.3%	98.0%	98.8%	95.5%	92.9%	目標値		
								(↓)	100%	100%	100%
	現状分析										
	H29は延べ877品目(H28 延べ892品目)での生鮮食品の名称や原産地の表示状況を調査した。指標は、調査商品数の80%以上が適正であった品目の割合であり、H29は延べ62品目で表示し忘れや誤った原産地表示がされていた。食品表示についての理解は定着してきているものの、個人経営等小規模店舗などでは認識が不十分な店舗や表示忘れなどがあり、こうした店舗を含めて広く巡回調査を行った結果、適正表示率はやや減少した。										
	今後の課題										
	H27.4.1から施行された食品表示法に基づく新基準や、H29.9.1に改正された原料原産地表示について、引き続き指導・啓発が必要である。また、所管が国の省庁、県の複数部局、中核市にまたがることから連携が必要である。										
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)										
	食品表示研修会の開催、相談対応、表示状況調査等を実施し、国や中核市保健所等の関係機関と連携しながら、特に小規模店舗などへ食品表示法の啓発を行う。										



No.	指標名	区分	所管								
7-3	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数【単位:産地】 平成30年3月31日時点	分野指標	農林水産部		環境保全農業課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	124	114	118	156	167	208	226	376 (↑)	目標値		
									212	226	242 以上
	現状分析										
今後の課題							<p>現在、多くが基礎的なGAPに留まっているが、すそ野の拡大とレベルアップを進め、オリンピック・パラリンピックへの食材供給に対応し、消費者や実需者に適正な管理のもと生産されたことを説明できる第三者認証GAPの取得を支援する。これにより、県産農産物への信頼性を高め風評払拭につなげていく。</p>				
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)							<p>指導者育成や助成制度により、第三者認証GAP(GLOBALGAP、JGAPなど)の取得を支援する。また、農林水産省のGAP共通基盤ガイドラインに準拠し、放射性物質対策を強化した県GAPマニュアルに基づき、福島県独自のGAP認証制度を構築・普及する。</p>				

No.	指標名	区分	所管								
7-4	エコファーマー認定件数【単位:件】平成30年3月31日時点	分野指標	農林水産部		環境保全農業課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	21,889	21,091	20,336	20,528	16,543	14,425	13,559	12,367 (↓)	目標値		
									24,000	24,500	25,000 以上
	現状分析										
今後の課題							<p>エコファーマーの理念である、環境と共生する農業の取組を消費者にPRし、エコ農産物の消費拡大、価格向上につなげて行く必要がある。また、取組の維持拡大に向けJA等の生産部会・組織に対し認定の継続や新たな申請誘導を積極的に進めてゆく必要がある。</p>				
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)							<p>農業者の組織する生産部会代表者やJA等関係団体の営農指導員を対象に「環境と共生する農業」推進研修会を開催し、エコファーマー取組の動機付けと誘導を図る。また、消費者への認知度向上のため「環境と共生する農業推進マーク」の積極的な活用とともに、制度や地域の取組を紹介するなどPR活動を実施する。</p>				

No.	指標名	区分	所管									
7-5	食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数【単位:回】	分野指標	生活環境部		消費生活課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	-	-	49	72	71	77	78	77	目標値			
	【H25年からの累計】……							298	375(↑)	360	420	480 以上
	現状分析											
今後の課題							<p>各種団体などの集会に合わせて開催するなどニーズに合わせた工夫が必要である。</p>					
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)							<p>目標達成のペースで推移しているが、取組を継続していく。</p>					

No.	指標名	区分	所管									
7-6	消費者及び事業者の活動支援回数及び人数【単位:回/人】 平成30年3月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部		食品生活衛生課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	○活動支援回数【単位:回】							目標値				
	139	80	273	294	306	207	198	192	適切に対応する			
	○人数【単位:人】							目標値				
	4,944	2,758	9,828	11,721	11,234	7,716	6,294	6,095	適切に対応する			
	現状分析											
	各保健福祉事務所(保健所)において、消費者、食品関連事業者及び小・中学校からの依頼に基づく出前講座として、衛生的な食品の取扱いや食品表示に関する講習会を行い、活動を支援した。											
	今後の課題											
	講習会の実施回数、受講者数ともに減少傾向を示しているが、受講者を対象にしたアンケート調査では、受講者の約97%が有意義であったと回答しており、リスクコミュニケーションの一貫として有効であることから、今後、本事業の積極的な実施が求められる。											
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
引き続き、食の安心の実現に向け、消費者を対象にアンケート調査を行うなどニーズを把握しながら実施していく。												

No.	指標名	区分	所管													
7-7	食品安全110番受付処理件数【単位:件】 平成30年3月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部		食品生活衛生課											
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
	17							5	11	130	19	8	5	11	目標値	
								適切に対応する								
	現状分析															
	「食品安全110番設置要綱」に基づき、消費者等から寄せられる食品の安全に関する苦情や相談等を受け付けている。内容は、食品表示に関する相談や食品の品質異常や異物混入などの苦情等が多く寄せられている。															
	今後の課題															
	消費者等から寄せられる食品の安全に関する苦情や相談等は、マスコミで事件として取り上げられる食品表示や異物混入にかかるものが多いことから、引き続き、全国の食の安全・安心に関わる事件等を注視しながら、県民、消費者のニーズにあった的確な対応を講じていく必要がある。															
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)															
	引き続き、消費者から寄せられる相談や苦情等に対しては、関係部局と連携し迅速に対応するとともに、健康被害が発生またはその疑いがある事案については、必要に応じて報道機関等に情報提供し、被害の拡大防止を図っていく。															

No.	指標名						区分	所管																														
7-8	食品の安全に関する意識の普及啓発回数及び人数【単位:回/人】 平成30年3月31日時点						分野補助 指標 (モニタリング 指標)	保健福祉部	食品生活衛生課																													
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																											
	○回数【単位:回】								目標値 適切に対応する																													
	283	174	280	243	383	407	425	413																														
	○人数【単位:人】																																					
	12,464	7,234	10,432	9,395	13,935	14,170	15,541	15,088																														
	現状分析						<p>指標の推移</p> <table border="1"> <caption>指標の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数 (回)</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>283</td><td>12,464</td></tr> <tr><td>H23</td><td>174</td><td>7,234</td></tr> <tr><td>H24</td><td>280</td><td>10,432</td></tr> <tr><td>H25</td><td>243</td><td>9,395</td></tr> <tr><td>H26</td><td>383</td><td>13,935</td></tr> <tr><td>H27</td><td>407</td><td>14,170</td></tr> <tr><td>H28</td><td>425</td><td>15,541</td></tr> <tr><td>H29</td><td>413</td><td>15,088</td></tr> </tbody> </table>					年度	回数 (回)	人数 (人)	H22	283	12,464	H23	174	7,234	H24	280	10,432	H25	243	9,395	H26	383	13,935	H27	407	14,170	H28	425	15,541	H29	413	15,088
	年度	回数 (回)	人数 (人)																																			
	H22	283	12,464																																			
	H23	174	7,234																																			
H24	280	10,432																																				
H25	243	9,395																																				
H26	383	13,935																																				
H27	407	14,170																																				
H28	425	15,541																																				
H29	413	15,088																																				
各保健福祉事務所(保健所)において、食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象に、食中毒や不良食品などの発生防止の観点から、食品の衛生的な取扱いや食品表示に関する衛生講習会を開催した。																																						
今後の課題																																						
食中毒や不良食品の発生原因は時代とともに変化し、食品の安全に関する最新の知識を食品関係事業者等が習得してもらうことが大切であることから、講習会を継続して実施し、常に注意を喚起する必要がある。																																						
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)																																						
食品関係事業者や食品衛生責任者等を対象に再教育を目的とした講習会を実施し、食品の安全に関する最新の知識の普及を図る。																																						

8 生活環境の保全

No.	指標名	区分	所管									
8-1	環境基準(大気・水質)達成率【単位:%】 ※大気達成率 = 達成局数/全局数、水質達成率 = 達成地点数/全調査地点数	分野指標	生活環境部		水・大気環境課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	○大気							目標値				
	72.4%	73.5%	75.0%	72.2%	75.2%	73.0%	75.0%	74.4% (↓)	100%	100%	100%	
	○水質							目標値				
	95.5%	92.8%	92.8%	93.0%	95.3%	95.3%	93.2%	93.2% (-)	100%	100%	100%	
	現状分析											
	(大気):達成率が低いのは、光化学オキシダント未達成によるもの。 (水質):生活排水や畜産系の排水が影響している地点がある。また、植物などの有機物(自然由来)が原因となっている地点がある。											
	今後の課題											
	(大気):達成率が70%台で推移しているのは、光化学オキシダントの環境基準未達成が原因であり、関東地方からの移流によるものであるが、生成のメカニズムは未解明である。国による未達成の原因究明を踏まえながら対応していく。 (水質):流域自治体と連携して生活排水処理対策を推進するとともに、家畜排せつ物の処理対策について関係機関と協力しながら事業者の指導を実施する。											
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
(大気):規制対象事業場への立入調査実施により、基準への適合状況の確認や指導を行う。また、光化学オキシダントの主な原因として関東地方からの移流が挙げられるため、関係機関と連携し、注意報等の発令や、工場等への燃料削減要請等を的確に行う。 (水質):流域自治体と連携して生活排水処理対策を推進するとともに、家畜排せつ物の処理対策について関係機関と協力しながら事業者の指導を実施する。												
<div style="text-align: center;">指標の推移</div>												
<p>【補足】</p> <p>H28大気 75.0% = (達成局数)90局/(全局数)120局 (達成局数の内訳) 光化学オキシダント 0局/30局、 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、微少粒子状物質 90局/90局</p> <p>H28水質 93.2% = (達成地点数)82地点/(全調査地点数)88地点 (達成地点数の内訳)河川 59地点/60地点、湖沼 10地点/15地点、 海域 13地点/13地点</p>												

No.	指標名	区分	所管									
8-2	工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数 【単位:件】 平成30年1月調査分	分野指標	生活環境部		水・大気環境課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	44	81	100	97	118	111	102	94 (↓)	目標値			
								150	160	170 以上		
	現状分析											
	平成26年度には目標(110件)を達成したが、その後減少している。また、リスクコミュニケーションは中小企業において未実施の傾向があり、実施している企業も人的な面などから継続して行う意欲が低下傾向にある。											
	今後の課題											
	リスクコミュニケーションは中小企業では未実施である傾向があるため、中小企業に対するリスクコミュニケーションの普及が課題である。											
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)											
	各工業団地や業界等を対象にして、リスクコミュニケーションに関する研修会や事例発表・交流会を開催し、企業における取り組みの普及促進や実施件数の増加を図る。											
<div style="text-align: center;">指標の推移</div>												

No.	指標名	区分	所管																			
8-3	除染特別地域における住宅等除染の進捗率(計画棟数に占める実績棟数の割合) 【単位:%】 平成29年3月31日時点 ※建物を代表的な指標として選定し、建物除染の計画棟数に占める実績棟数の割合を記載	分野指標	生活環境部			除染対策課																
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	田村市	99%	100%	100%	100%	100%	目標は28年度までのためなし															
	檜葉町	38%	100%	100%	100%	100%																
	川内村	100%	100%	100%	100%	100%																
	大熊町	—	100%	100%	100%	100%																
	飯館村	1%	9%	96%	100%	100%																
	川俣町	—	17%	100%	100%	100%																
	葛尾村	—	59%	100%	100%	100%																
	南相馬市	—	—	8%	88%	100%																
	富岡町	—	0.1%	24%	100%	100%																
	浪江町	—	0.6%	11%	48%	100%																
双葉町	—	—	—	100%	100%																	
平均値	59.5%	48.6%	73.9%	94.1%	100%																	
現状分析																						
平成28年度末までに全ての市町村で除染実施計画に基づく面的除染が終了した。																						
今後の課題																						
帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備に向けた確実な除染の実施が課題となっている。																						
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)																						
帰還困難区域の一部地域において、特定復興再生拠点区域の整備に向けた除染が建物解体と一体的に進められているが、計画認定から5年以内に避難指示解除ができるよう確実に除染を実施する必要があることから、関係町村と連携し、現地調査を実施するなど、県としても必要な取組を進めていく。																						
<div style="text-align: center;">指標の推移</div> <table border="1"> <caption>指標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>59.5%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>73.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>											年度	進捗率	H24	59.5%	H25	48.6%	H26	73.9%	H27	94.1%	H28	100%
年度	進捗率																					
H24	59.5%																					
H25	48.6%																					
H26	73.9%																					
H27	94.1%																					
H28	100%																					

No.	指標名	区分	所管																					
8-4	市町村除染地域における住宅除染の進捗率(計画戸数に占める実績戸数の割合) 【単位:%】 平成30年3月31日時点 ※目標値については、各年度単位で設定されていたが、実績値を年度単位に算出することが困難であるため、実績値については、各年度末時点での累計の進捗率を記載	分野指標	生活環境部			除染対策課																		
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
				21.5%	46.5%	64.7%	88.6%	99.5%	100.0%															
									(↑)															
	現状分析																							
	平成29年度末までに除染実施計画に基づく面的除染は全て終了した。																							
	今後の課題																							
	面的除染終了後のフォローアップ(リスクコミュニケーション、フォローアップ除染等)、現場保管の解消が課題となっている。																							
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)																							
	市町村訪問や意見交換会等の機会を通じ、各市町村が抱える課題を丁寧に把握しながら、きめ細やかな対応を行っていく。また、国や市町村及び関係各課と連携しながら、必要な取組を着実に実施していく。																							
	<div style="text-align: center;">指標の推移</div> <table border="1"> <caption>指標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>46.5%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>												年度	進捗率	H24	21.5%	H25	46.5%	H26	64.7%	H27	88.6%	H28	100%
	年度	進捗率																						
H24	21.5%																							
H25	46.5%																							
H26	64.7%																							
H27	88.6%																							
H28	100%																							

No.	指標名	区分	所管								
8-5	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率【単位:%】 平成29年8月31日時点	分野指標	生活環境部		一般廃棄物課						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
		12.0%	41.8%	65.7%	77.1%	79.5%	94.8%	100% (↑)			
	現状分析							<p>指標の推移</p>			
東日本大震災に係る災害廃棄物については、国が直轄で処理を行う対策地域を除き平成29年度に処理が完了した。											
今後の課題											
帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備を含め、国が行う対策地域内の処理を進める必要がある。											
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)											
帰還困難区域の一部地域において、特定復興再生拠点区域の整備に向けた家屋解体が除染と一体的に進められていることから、国に対し、拠点整備の支障とならないよう、家屋解体の早期完了に向け、体制の強化や効率化などにより事業を加速するよう働きかけるとともに、災害廃棄物の安全かつ確実な処理について引き続き求めていく。											

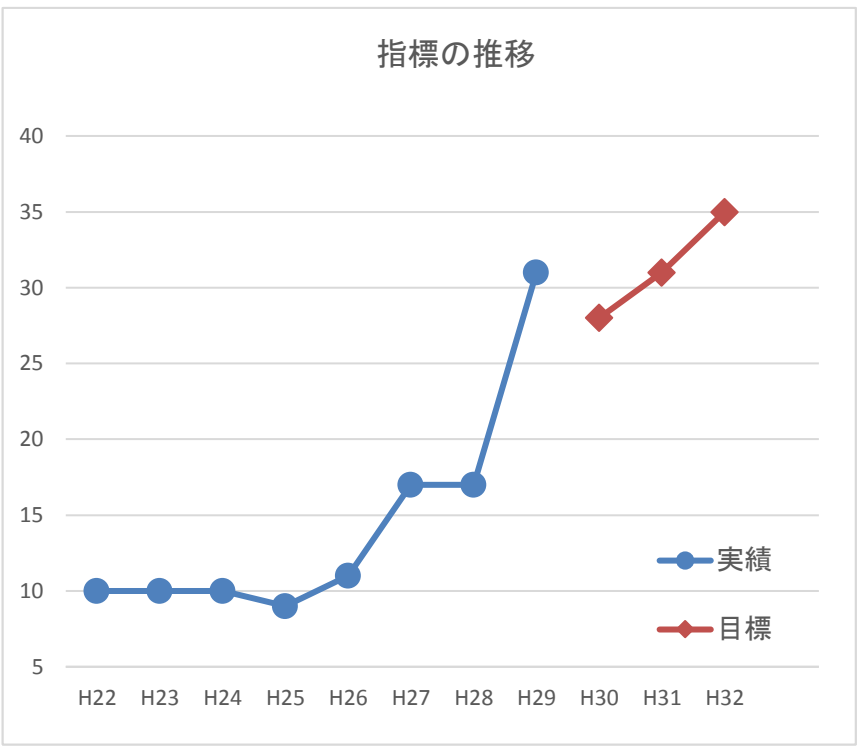
No.	指標名	区分	所管								
8-6	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 【単位:%】 平成30年3月31日時点	分野指標	教育庁		義務教育課						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (-)	目標値 100%	100%	100%
	現状分析							<p>指標の推移</p>			
全ての公立小中学校において、放射線教育に係る授業を実施している。											
今後の課題											
児童生徒の身近な問題を取り上げた放射線教育を推進していく必要がある。											
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)											
他教科との関連を図りながら、放射線等に係る内容を取り入れた授業実践を累積し、全ての学校で共有することができるようにする。											

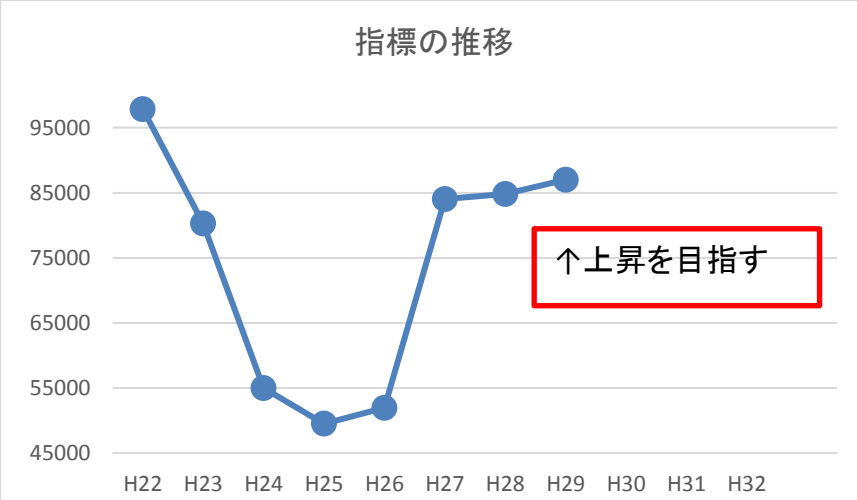
No.	指標名	区分	所管									
8-7	産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び残存量【単位:件/トン】 ※1件あたりの投棄量が10トン以上の事案を記載 平成30年3月31日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	生活環境部		産業廃棄物課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	○残存件数【単位:件】	64	59	59	59	60	63	63	調査中	目標値 減少を目指す		
	○残存量【単位:トン】	308,481	308,256	332,850	100,714	76,992	76,147	76,311	調査中			
現状分析							<p>指標の推移</p>					
撤去指導により残存量は減少傾向にある。												
今後の課題												
継続して不法投棄の未然防止対策・早期発見・撤去指導に取り組んでいく必要がある。												
目標達成に向けたH30年度の取組(方針)												
撤去指導、広報媒体を用いた啓発、不法投棄防止を目的としたパトロールを強化し、不法投棄の未然防止を図る。												

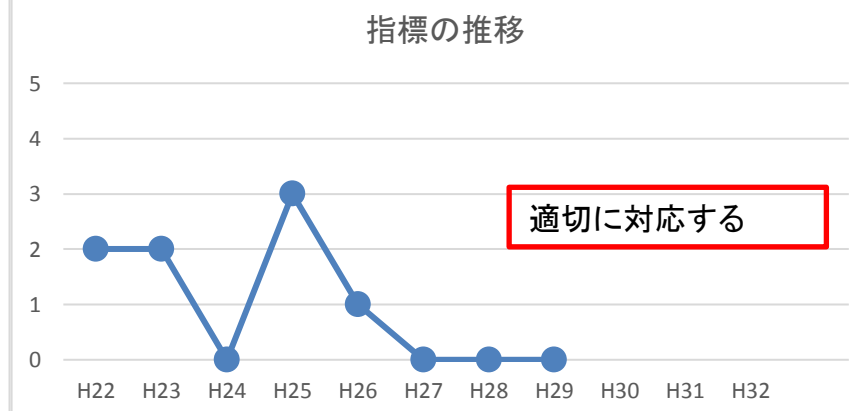
No.	指標名						区分	所管			
8-8	環境放射線量(各地方振興局等における空間線量率)【単位: μ Sv/h】 ※県北は「県北保健福祉事務所」、その他は県の各合同庁舎。 平成29年9月30日時点						分野補助 指標 (モニタリング 指標)	危機管理部		放射線監視室	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
		H23.9月 平均値	H24.9月 平均値	H25.9月 平均値	H26.9月 平均値	H27.9月 平均値	H28.9月 平均値	H29.9月 平均値	目標値 減少を目指 す		
	県北	1.00	0.69	0.33	0.24	0.20	0.18	0.15			
	郡山	0.88	0.51	0.17	0.14	0.12	0.10	0.09			
	白河	0.42	0.21	0.12	0.10	0.09	0.09	0.07			
	会津若松	0.13	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05			
	南会津	0.08	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04			
	南相馬	0.42	0.37	0.15	0.12	0.09	0.08	0.08			
	いわき	0.18	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06			
現状											
空間線量率については、年月の経過とともに減少傾向にある。											
今後の課題											
引き続き線量率の変化を注視していく。											
目標達成に向けたH30年度の方針											
引き続き空間線量率の変化を注視していき、空間線量率に変化があった場合には迅速に分かりやすい情報提供を行う。											

No.	指標名						区分	所管				
8-9	放射線から安心できる生活空間で暮らしていると回答した県民の割合【単位:%】 平成29年8月21日時点						分野補助 指標 (意識調査)	県政世論調査				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
		-	-	31.1%	33.3%	38.2%	44.2%	49.4%	55.9%	目標値		
							上昇を目指す					
	現状分析											
	今後の課題											
	目標達成に向けたH30年度の方針											

9 消費者の安全確保の推進

No.	指標名	区分	所管										
9-1	消費生活に関する相談員がいる市町村数【単位:市町村】 平成30年3月31日時点	分野指標	生活環境部		消費生活課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			10	10	10	9	11	17	17	31 (↑)	目標値 28 31 35以上		
現状分析							 <p>指標の推移</p> <p>実績: 10, 10, 10, 9, 11, 17, 17, 31 目標: 28, 31, 35</p>						
<p>県では、複数の市町村が広域連携して消費生活相談窓口を運営する体制の構築を推奨しており、この中核となる自治体を始め、参加する自治体を繰り返し訪問し協力をお願いするなど、県内各市町村へ働きかけを行ってきた。その結果、複数の地域で広域連携体制が構築された(5地域・21市町村)ほか、それ以外の地域においても広域連携を具体的に検討する協議会が複数設置されるなど、県内市町村における消費生活相談体制強化の必要性の理解が進んできている。</p>													
今後の課題													
<p>高齢者(60歳以上)の相談割合が、平成22年度27.3%から平成29年度36.3%に増加しており、県民の安全・安心確保のため広域連携による消費生活センター設置や相談員配置について、市町村へ働きかけを行い協議会設置のうえ検討するとともに、継続的な財源措置を国に求める。</p>													
目標達成に向けたH30年度の方針													
<p>相談員未配置の市町村に対して、行政需要やランニングコスト等の観点から広域連携による相談窓口の必要性を働きかけるとともに、地域の状況に合わせて、県を事務局とした協議会を設置するなど具体的な支援を行いながら、市町村における相談員の配置率を高めていく。</p>													

No.	指標名	区分	所管										
9-2	県消費生活センターのホームページ等へのアクセス件数【単位:件】	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	生活環境部		消費生活課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			97,839	80,293	54,980	49,483	51,966	83,993	84,820	87,004	目標値 上昇を目指す		
現状分析							 <p>指標の推移</p> <p>実績: 97,839, 80,293, 54,980, 49,483, 51,966, 83,993, 84,820, 87,004 目標: 上昇を目指す</p>						
<p>震災後に急増後、平常となってきたが、動画の積極的な掲載等に伴い増加傾向にある。また、個別の事例に対する注意喚起へのアクセス数が毎月一定数あるなど、消費者が必要とする情報提供がなされている。</p>													
今後の課題													
<p>タイトルを含めて、わかりやすい、見やすいページの作成をする必要がある。</p>													
目標達成に向けたH30年度の方針													
<p>掲載内容を充実させながら、引き続き適切に対応する。</p>													

No.	指標名	区分	所管										
9-3	悪質事業者の処分件数【単位:件】	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	生活環境部		消費生活課								
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
			2	2	0	3	1	0	0	0	目標値 適切に対応する		
現状分析							 <p>指標の推移</p> <p>実績: 2, 2, 0, 3, 1, 0, 0, 0 目標: 適切に対応する</p>						
<p>訪問販売の事業者に係る消費者からの相談は見られるものの、特定商取引法に基づく業務停止命令に至った事例はない。</p>													
今後の課題													
<p>国及び他の都道府県との情報共有を推進するとともに、市町村との連携を強化し、悪質事業者の早期実態把握に努める。</p>													
目標達成に向けたH30年度の方針													
<p>適切に対応していく。</p>													

No.	指標名						区分	所管			
9-4	食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合【単位：%】 平成29年8月21日時点						分野補助 指標 (意識調査)	県政世論調査			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	66.6%	40.4%	55.4%	56.5%	57.4%	67.1%	66.0%	72.2%	目標値		
	現状分析						上昇を目指す				
	今後の課題										
	目標達成に向けたH30年度の取組(方針)										

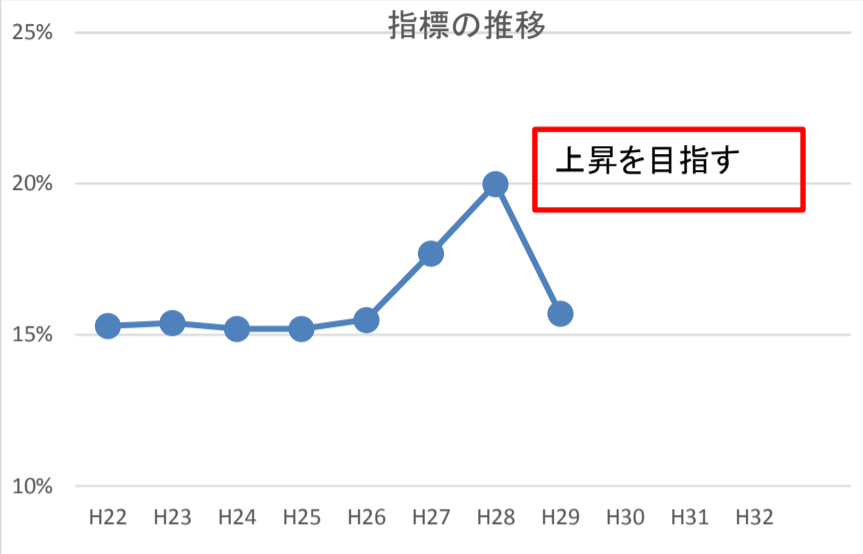
10 犯罪被害者等支援の推進

No.	指標名	区分	所管									
10-1	犯罪被害者等施策担当窓口部局の設置市町村数【単位:市町村】 平成28年4月1日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	生活環境部		男女共生課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	53	(震災により 未集計)	51	50	50	56	59	59	目標値			
	現状分析											
	市町村への働きかけにより、平成28年4月1日時点で、全市町村において施策担当窓口設置達成。											
	今後の課題											
	窓口について地域住民に周知していく必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)							目標値					
窓口について、ホームページ等を活用し、地域住民に広く周知していく。							59					

No.	指標名	区分	所管									
10-2	県警察における被害者相談窓口相談受理件数【単位:件】 [暦年] 平成30年2月1日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	警察本部		県民サービス課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	12,894	11,127	11,733	14,177	15,286	19,419	18,843	19,202	目標値			
	現状分析											
	各種相談に直ちにかつ適切に対応した。相談件数については、特殊詐欺、ハイテク関係が増加しており、犯罪発生状況に比例する結果となっている。											
	今後の課題											
	相談体制を維持しながら、引き続き、各種相談に迅速かつ適切に対応していく必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)							目標値					
相談体制を維持しながら、引き続き相談受理者個々の対応能力の向上、関係各種団体との連携を強化し、各種相談に迅速かつ適切に対応していく。							適切に対応する					

No.	指標名	区分	所管									
10-3	ふくしま被害者支援センターにおける相談件数【単位:件】 [暦年] 平成30年2月1日時点	分野補助 指標 (モニタリング 指標)	警察本部		県民サービス課							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	191	145	159	217	210	185	271	351	目標値			
	現状分析											
	各種相談に直ちにかつ適切に対応したことにより相談件数が増加したものの、ふくしま被害者支援センターにまだ相談できない人がいると考えられる。											
	今後の課題											
	相談体制を充実させ、引き続き、各種相談に迅速かつ適切に対応していく必要があり、さらにふくしま被害者支援センターの周知活動の必要がある。											
目標達成に向けたH30年度取組(方針)							目標値					
支援活動員のスキルアップを図り、各種相談に迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関団体と連携し、ふくしま被害者支援センターの活動等の周知を図る。							適切に対応する					

【 推進体制 】

No.	指標名						区分	所管				
11-1	地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合【単位：％】 平成29年8月21日時点						分野補助 指標 (意識調査)	県政世論調査 (企画調整部)				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	15.3%	15.4%	15.2%	15.2%	15.5%	17.7%	20.0%	15.7%	目標値			
							上昇を目指す					
	現状分析											
	平成26年度までは15%台で推移してきたが、H27年度とH28年度ではその割合が高くなってきていたが、H29年度は15.7%に減少した。											
	今後の課題											
	地域づくり活動の基盤となる、NPO法人やまちづくり団体の継続的な活動や活動の担い手の確保が必要である。											
	目標達成に向けたH30年度への取組(方針)											
	NPO法人等地域活動団体の継続的な活動のために各種支援を行うほか、定住・二地域居住の推進により、地域の担い手の確保を図っていく。											